

平成31年3月1日

日本チーズ生産者の会 会員各位

日本チーズ生産者の会 運営委員会

『日本チーズ生産者の会の解散』と『日本チーズ生産者協会』  
設立準備会の開催、『緊急アンケート』の実施について

謹啓 時下益々ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

日頃、本会の活動に際し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本会については、2014年10月に発足し、4年余り活動を続けて来ましたが、活動のゲートウェイとして活用して来たサイボウズのサービス利用が、本年4月15日を持って終了されることとなりました。

一方で、昨年12月にTPP11が、本年2月に日EU・EPAが発効されるなど、日本産チーズをめぐる情勢は大きな岐路に立たされております。こうしたことから、本年4月をもって「日本チーズ生産者の会」を解散するとともに、併せて法人化を視野に入れた、会費制の会員組織『日本チーズ生産者協会』を本年4月に立ち上げられるよう、検討を重ねて参りました。

このことに伴い、この度、下記により準備会を開催し、定款や事業内容、今後のスケジュール等について検討を行うこととなりました。

つきましては、新組織の設立検討に加わることが可能な販売目的のチーズ生産者様におかれましては、是非ともご参集頂きたく、ご案内致します。

また、新組織の立ち上げに当り、「組織設立に係る緊急アンケート」を実施することとしました。ご多忙の折、急なご依頼で大変恐縮に存じますが、是非ともご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

なお、当日には、厚生労働省より、食品衛生法改正に伴う食品事業者に係るHACCPの制度化についての説明も予定しております。こちらだけのご参加も可能性ですので、ご検討の程、宜しくお願い致します。

謹白

## 記

### I. 準備会の開催について

#### 1. 開催年月日

平成31年3月12日（火） 13:00～17:00

#### 2. 会場

東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4階

TEL: 03-6688-9841

FAX: 03-6681-5295

以上

### 3. 協議事項等

#### (1) 講演

「食品衛生法改正に伴う食品事業者に係るHACCPの制度化について」  
厚生労働省より説明（前半の30分程度）

#### (2) 協議事項

- ①『日本チーズ生産者協会』設立の経過説明
- ②新組織の概要及び今後の事業等について
- ③その他

### 4. 出席の事前登録

準備会への出席を希望されるチーズ生産者の方については、別紙1により、  
3月7日（木）までにご連絡を頂きますよう宜しくお願い致します。

連絡先：FAXの場合：03-6681-5295

E-mailの場合：cheese@churaku.jp

## II. 組織設立に係る緊急アンケートの実施について

### 1. アンケート内容

別紙2のとおり。

### 2. アンケートの提出締め切り

平成31年3月6日（水）

### 3. アンケート送付先

FAXの場合：03-6681-5295

E-mailの場合：cheese@churaku.jp

別紙1

『日本チーズ生産者協会』設立準備会行  
FAX: 03-6681-5295  
E-mail : cheese@churaku.jp

『日本チーズ生産者協会』設立準備会参加申込書

以下のとおり参加を申し込みます

1. 参加者

項 目	ご記入ください
参加者氏名	
所属（工房名）	
工房所在地（都道府県名）	
電話番号（日中連絡が付き電話番号）	
F A X 番号	
E-mail	

2. いずれかを○で囲んでください

全て参加

・

H A C C P の制度化（講演）のみ参加

別紙 2

『日本チーズ生産者協会』設立準備会行  
FAX: 03-6681-5295  
E-mail : cheese@churaku.jp

組織設立に係る緊急アンケート調査表  
(自由記述)

1. 日本チーズ生産者の会の過去4年の活動の評価をご記入ください。

2. 新たな組織に対して期待すること、やりたいこと、やってもらいたいこと等、  
をご記入ください。